

令和5年度 芽室町総合保健医療福祉協議会

第4回 高齢者・介護部会

会 議 録

芽室町高齢者支援課

第1 日時 令和5年12月22日(金) 18時30分から19時05分まで

第2 場所 芽室町役場 第5,6会議室

第3 出席者 12名 (委員6名、事務局6名)

傍聴者 なし

出席者名簿 : 出席…○ 欠席…×

【委員】

部会役職	所属団体	職	氏名(敬称略)	出欠
部会長	十勝歯科医師会芽室歯科医会	副会長	家内 典夫	○
	公立芽室病院	院長	研谷 智	×
	芽室町国民健康保険運営協議会	会長	村上 哲也	○
	社会福祉法人 芽室町社会福祉協議会	事務局長	花岡 勇氣	○
	芽室消費者協会	副会長	野崎 美保子	○
	社会福祉法人慧誠会 芽室けいせい苑	施設長	植松 哲子	×
	芽室町老人クラブ連合会	会長	矢野 征男	○
	社会医療法人社団 三草会 介護老人保健施設りらく	事務長	小西 弘和	○
合計				6名

【事務局】

所属課等	職	氏名	出欠
高齢者支援課	課長	坂口 勝己	○
〃	補佐兼 在宅支援係長	佐々木 博史	○
〃 介護保険係	係長	林 宏明	○
〃 介護保険係	主査	高谷 真理子	○
〃 介護予防係	係長	竹内 名恵	○
〃 在宅支援係	主査	柳澤 倫世	○
合計			6名

第4 開会

部会長挨拶

第5 議題 第9期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の原案について

1 事務局からの説明事項

(1) 65歳以上人口の減少要因について(令和3～5年)

「死亡」が要因と推察される。令和2年以前の死亡や転出による減少人数は、年間200人に対し、令和3年度以降は、年間258人に増加している。主な死因(高齢者に限らず)は、「悪性新生物(約28%)」が最も多く、次いで「心疾患(約15%)」、「老衰(約12%)」は3番目に高い死因となっている。

(2) 基本目標について

素案において、基本目標と基本方針の記載内容が重複していたことから、原案では基本方針の内容を基本目標に含める修正を行った。また、国が定めた認知症基本法で、市町村に「市町村認知症施策推進計画」の策定が努力義務とされたことから、基本目標に追加している。

(3) 文言の修正

原案62ページ 上から3行目後半「～サービスの提供体制を整え、安定⁵」となっているが、「5」を削除し、「したサービスの提供に努めます。」に修正する。

2 質疑応答

質問1: 委員

介護保険料の基準額は6,500円となっているが、再積算後、下がるか？

⇒回答

下がる予定である。国が定める介護報酬の改定率を+3%と見込み、6,500円としたもの。国が改定率を+1.59%と公表したことから、6,500円より下がる見込みである。

質問2: 委員

介護保険料は所得段階別に定められているが、どのようになるのか？

⇒回答

年間所得金額が高い方は、介護保険料の引き上げとなる。本日、所得段階に応じた基準額に対する割合が国から公表されたことから、今後精査する予定である。

質問3: 委員

パブリックコメントの開始日を12月28日としているが、介護保険料の再積算はパブリックコメントまでに間に合うのか？

⇒ 回答

間に合わない。積算した結果は、高齢者・介護部会の委員には文書で通知し、その後、ホームページで公表する。

質問4: 委員

原案 69 ページ、73 ページ

介護保険サービスの利用回数と給付費推計は連動するものではないのか？通常、利用回数が増えれば給付費も増えると思われるが、令和7年度の訪問介護は利用回数は減少しているが、給付費が増加している。

⇒ 回答

給付費の増減は、過去の給付額、利用する方の要介護度内訳等に影響されることから、利用回数と給付費は比例関係にない。給付費の積算にあたり、国が提供するシステムで計算し、担当課において微修正をするものである。

部会長から各委員へ意見徴収
これを原案としてよろしいか？

⇒ 委員

全員、了承した。

第6 その他

事務局から説明

(1) 介護保険料の変更について

介護保険料の変更は、文書で委員に通知する。

(2) 次回の部会について

協議を要する大きな修正が生じなければ、今回が最後となる。全体会議の日程については改めて通知する。

第7 閉会

19時5分終了